

第1回第5次町田市農業振興計画策定検討委員会 議事要旨

【会議日時及び場所】 日時 2026年7月22日（水）13時～15時 場所 町田市庁舎2階 2－3会議室	
【出席者】 （敬称略） ■委員 石川晃士（委員長）、横田竜雄（副委員長）、金田和子、齊藤恵美子、山下豊一、松崎敦、川出映里子、松澤龍人 ※欠席：八木節子 ■事務局 粕川北部・農政担当部長、牛腸農業振興課長 農業振興課 齊藤担当係長、清水主任、荒木主任、田代主任、鬼塚主任 ■傍聴者 0人	
【資料】 ・次第 ・資料1 第5次町田市農業振興計画策定検討委員会設置要綱 ・資料2 委員名簿 ・資料3 「（仮称）第5次町田市農業振興計画」の策定について ・資料4 「（仮称）第5次町田市農業振興計画」の策定について（資料編） ・資料5 第5次農業振興計画 計画体系について ・参考資料1 第4次農業振興計画改訂版 ・参考資料2 まち☆ベジ BOOK	
【議事要旨】 ・事務局から第5次町田市農業振興策定検討委員会の概要について、計画の位置づけや市内農業の現状における課題を共有したうえで、計画体系に関する内容を説明した。 ・各委員からの質疑応答及び意見交換を行った。	
1 挨拶 ・北部・農政担当部長から開会挨拶	
2 開会・委員紹介と委員長・副委員長の決定、事務局の紹介 ・委員の紹介 ・委員長・副委員長の選出 ・事務局の紹介	
3 （1）第5次町田市農業振興計画の策定について ・事務局から説明。 委員長 内容について、不明点や質問があればお願いしたい。 委員 私はアグリハウスをよく利用しているが、私の住んでいるところから近いアグリハウスは忠生になる。しかし、野菜が一番多いのは鶴川のアグリハウスであり、9時半のオープン前に多い時で30人ぐらい並んでいる。他のところではそこまで並んでいない。「この野菜が欲しい」というときには9時半に行かないと買うことができないが、17時には閉まるので働いている市民は利用できない。まち☆ベジの野菜を知ってもらい、買ってもらうにはアグリハウスだけでは全く無理だと思っている。そのことに対し、町田市としてはどのようにして	

事務局	まち☆ベジの消費を広げていこうと考えているのかお聞きしたい。 アグリハウス町田に関しては、施設は小さいが、販売量は上昇しているという話であった。もう少し「町田の野菜」を知ってもらわないと消費は上がっていかない。JA も頑張っている。町田市としてはどのように考えているか。 確かにアグリハウスの営業時間中に、働いている方が購入することが難しいという点は、課題として認識している。この課題に関する今後の取組については、次の議題で説明する。可能ならばJAにも営業時間を延長して開けてほしいという希望は持っているが、なかなか難しいと伺っている。
3	(2) 計画体系について
	・事務局から説明。
委員長	基本目標ごとにご意見、ご質問をお願いしたい。まずは基本目標Ⅰについてご意見などお願いしたい。
委員	「学校給食食材供給事業」について、供給量の増加と「食育」の推進を図るとあるが、「食育」とはどういうことを示しているのか。
事務局	教育委員会と連携する事業になるが、市内産農産物を食べることはもちろん、農産物を生産している畑の見学などを通じて、農業への理解を深めることも食育の一環であると考えている。
委員	小学校、中学校で建て替えなどがある場合、昨年まで実施していた、バケツ稲などでの米作りの話が急に無くなってしまったことがあった。建て替えは何年もかかることなので、その間教育現場から「農業」が忘れられ、後回しになっているのではないかと。南一小において私の先輩の代から行っていた米作りがなくなってしまった。校長の方針でもあると思うが、農業振興課と教育委員会で話をして、「農業」を教育現場で行うよう教育委員会から学校へ指導してほしい。農家と触れ合ったり、話をしたりすることでその農家の野菜が食べたくなる。顔見知り農家の野菜を食べようとすることが町田の農産物のファンになることや食育にもつながるのではないかと。農業を教育に入れることに、お願いではなく指導してほしい。
委員	中学校給食の市内農産物の供給量増加について聞きたい。中学校給食は業者が作っていると思うが、時間設定のもとに給食を作るので、食材の形が不統一だと大変だとの話を聞いている。そのような場合、町田市の農産物が使用されるのかどうか疑問である。供給量の増加について、町田市としてどのような方法で行うのか。
事務局	まず小学校での農業体験の機会が失われている現状については把握できていなかった。教育委員会の方針としては、学校統合後も元の学校で行っていた取り組みは、新しい学校でも引き継いでいくことが基本であるが、限られた時間の中ですべてを継続して行うのは難しい中、農業分野の内容が抜け落ちてしまっている状況については理解した。農業担当の部局として抜け落ちているのは困る状況なので、実態を把握しながら、継続してもらえるように働きかけを行っていかねばならないと考えている。 その後の、学校給食への供給拡大についてだが、特に販路確保が課題となる新規就農者に対し、学校給食で使用する野菜の栽培を推奨している。中学校におけるセンター方式の給食を始める際に、JAを通じて農家へ増産を依頼したところ、生産量を増やしていただいた農家もいた。アンケート調査の結果でも、供給量を増やせる用意があると答えた農家が18%ある。学校給食は大きい供給先となるので、力を入れていきたい。小学校は自校調理方式であるが、栄養士の裁量によって、供給量に差があるのが現状だ。良い事例を他の学校に展開していけるよう働きかけを行っていきたい。中学校については、市内3か所のセンターにおい

て実施しているが、JA の発注の下、一定の規格のものを使用しているため、小学校に比べてスケールメリットがあり、方針も統一しやすい。コストと手間のバランスを考えながら市内産の野菜を扱ってもらえるようにしていきたい。

学校給食は「食育」の一環として行うべきものであったときに、「お願いして町田産野菜を使ってもらう」ことも違うのではと感じている。また一方で、市内産業である農業の農産物を使用しなければとの発想が出ないのかとの思いもある。使用してもらうための働きかけは行っていくが、給食の献立が栄養士次第であるため、ある程度使用していかなければならないとかきちんとした取り決めや調整が必要であると考えている。学校給食が始まった時に、JA から生産量を増やすよう働きかけを行ってもらったことで、生産量を相当増やしてもらい対応してもらった。これらの経緯から、まだ余力があれば使用量を増やせる余地があると考えている。あとは、給食は1年を通じて食べるものであるため、時期によって使用できるものと使用できない農産物との差が出ることが一番大きな課題である。なかなか子どもが食べないようなレアな野菜は使用しないため、使用される野菜に限られる。その中でどのように需要を掘り起こしていくかが課題。事業の中で増やしていけるようにしたい。

委員

例えば小松菜の栽培が盛んな江戸川では、学校給食に毎日小松菜が出ている。栄養士が工夫して子どもたちが飽きないように地元の特産品を調理している。市内の小学校でコンテストがあり、学校給食を大切にしている。そのような自治体もあるので、行政の方から使用してもらうようにしていくことはできるのではないかな。

事務局

小学校では行っている。郷土料理や世界の料理などが提供されている。また市の栄養士と東京都の栄養士によっても変わる。市の栄養士であれば市内産の意識は高いが、都の栄養士であればその意識は薄くなるので課題として認識している。

委員

学校給食に関して、今まで小学校では8時から8時15分までに納品しなければならず、また品質が厳しく、虫が入っていても返品されるため、学校給食へ納品するのは困難であると考えていた。小学校であれば前日納品はできず、当日の決まった時間に配送しなければならない。中学校のセンター方式であれば、新規就農者などもたくさん町田産の野菜を納入している。町田市民は町田産に野菜を入れろと言うのが、機械で切断しているため、規格を統一させなければならず、とても大変なことであるため、生産者と消費者では温度差がある。また休みの期間になると納入が止まるので、消費先の確保に苦慮する。

事務局

給食センターが出来るときに、夏場の余剰野菜を加工品にする構想があったが、現在は立ち消えとなっている。露地栽培の夏野菜が一番良い時に食べることができないのは残念で、生で食べると市内産野菜と業者が納入する野菜の違いが分かりやすいので、何とかできないかと残念な思いがある。

委員

学校給食とは離れてしまうが、市民が気軽に市内産農産物を購入できる環境の整備について、必要だがあまり手に取る場所が少ない（時間帯も含め）ことについて、ローカル流通と組むなどはないか。町田市は消費の熱量があり、環境整備さえ整えば、もっと流通が進むのではないかな。他地域では進んでいるところもあり、流通面で会社を入れることは難しいかな。

事務局

流通促進については、一時期業者と組んだことがあったが、業者の業績が下がり撤退した経緯がある。子どもがいる家庭にどう買ってもらうかが課題であり、アグリハウスなどでは早く閉店するため、働いている家庭では購入が難しい。第4次農業振興計画の中間見直しの後、土曜日のアグリハウスでイベントを実施し、事前に保育園や幼稚園でチラシなどPRのお願いをしてもらったり、子どもセンターの事業の中で手を貸してもらったりした。最初は200人ぐらいの多くの方がアグリハウスに来た。成果を感じる反面、端境期にいかに人を集め

委員	るかが課題としてあがった。そのため、親と子どもが必ず行く保育園などに拠点に配送ができないか検討している。あるいはマンション一棟の住民を対象にできるのかなど、これから検討を進めていく。５地域で行えばもっと消費が拡大するのではないか。
委員	日曜朝市で行っているのはJAなのか。
委員	日曜朝市はJAではなく、認定農業者が行っている。認定農業者の中に部会があり、「朝市部会」が実施している。
事務局	日曜朝市が衰退してきているように感じる。以前は毎月行っていたが、朝市に来ている農家が変わってから行かなくなった。
事務局	高齢により、やめられた農家もいる。参加する農家が減っている。
委員長	基本目標Ⅱについて、ご意見を伺いたい。
委員	基本目標Ⅱ施策①の獣害防止対策事業について、ある農業者が一人に対応しているが、高齢であり、この方がいなくなったら誰がイノシシの対応してくれるのか。ハクビシンについては、JAで対応してくれているが、イノシシについては一人で担っている状態になっているので今後について考えた方がよい。 また、施策②担い手育成の件で、担い手の数は新規就農者と農業後継者を合わせた数であるが、「雇用就農者」（２５０日間認定農業者の下で仕事をしていれば独立できる者）も含めてはどうか。農業学校を出ていなければ農業者になれないなど枠を外すなどを考えてみてはどうか。適切に農業できることが判断できれば、「雇用就農者」も担い手の中に入れていただきたい。そうすれば現在の状況についても「雇用就農者」になり、実際に耕作を行っていれば農業として成り立っている。そうしなければ、いつまでも台帳に記載されない状態が続くことになる。
事務局	その件も整理していく必要があるが、雇用農業者の場合は、何でも該当させるのではなく、制度作りをしていく必要がある。ある程度制度化して、担い手として含めていくことは可能ではないかと思う。
委員	町田市以外の農業者の方から「相続が発生したときに返してもらえないことがあるから、農地を貸さない」という話を聞いた。町田市ではどうなっているのか。
委員	使用貸借で貸していれば問題ない。
委員	都市農地貸借円滑化法の改正により、間に行政が入るようになったため、安心して貸借が可能になった。話をした方は、昔の状況を引きずっているのではないかと。制度も改正により変わっているので、安心して貸し借りできるようになった。
委員	貸借の件について、「長期貸借」という言葉が入ってなかったもので、推進していただきたい。生産緑地について、１０年以上の長期貸借ができればいろんな農業ができ、借りる方も安心して農業ができる。東京都でも推奨している。
委員長	委員の皆さん、貴重なご意見ありがとうございました。私からは、町田市の計画は農家のための計画でなく、市民のための農業のあり方を感じた。
4 連絡事項	
事務局	２点の連絡事項。 議事要旨については、委員の皆様を確認の後、公開する。議事要旨がまとまり次第、メール等で送付する。 第２回の策定検討委員会については、開催通知で８月２１日（金）と伝えていた。差し支えなければ１０時開始としたい。後日開催通知を送付する。第３回は９月１６日（水）午後の予定。第４回は２０２７年２月に開催予定。

